

平成 28 年度第 1 回国立大学法人静岡大学長選考会議議事録

日 時 平成 28 年 4 月 22 日 (金) 16 時 05 分～17 時 15 分

場 所 学長応接室

出席者 伊藤、塩田、杉田、今野、酒井、塩尻、佐古の各委員

欠席者 岡部委員

陪席者 鈴木、村松の各監事

前田事務局長、殿崎総務部長

議事に先立ち殿崎総務部長から、前年度末で学長選考会議委員の任期が満了となり、新たに選考会議が組成されたことから、議長選出までの間、議事を進行する旨の発言があり、了承した。

I 審議事項

1 議長及び副議長の選出について

殿崎総務部長から、本日開催された経営協議会において、伊藤、岡部、塩田、杉田の各氏が本会議の学外委員として選出されたこと、これまでの議長選出の経緯について、資料 1 に基づき説明の後、議長の選出について提案があり、審議の結果、塩田委員を議長に選出した。

次いで、塩田議長から、副議長の選出について提案があり、審議の結果、塩尻委員を副議長に選出した。

2 次期学長適任候補者選考の手続きについて

(1) 静岡大学長適任候補者に係る意向投票について

議長から、次期学長適任候補者選考に係る国立大学法人静岡大学長選考規則第 9 条第 1 項に規定される意向投票実施の有無について提案があり、次いで事務局（白柳総務課副課長：以下略）から、意向投票の規定上の位置付け等について、資料 2 に基づき説明があった。

種々意見交換の結果、本会議での学長候補者の選考における参考情報としての有用性を斟酌し、意向投票を実施することとした。

また、これにより国立大学法人静岡大学長適任候補者意向投票管理規程第 2 条に基づき、選考会議に「国立大学法人静岡大学長適任候補者意向投票管理委員会」（以下：「管理委員会」）を設置した。

(2) 学長選考日程（案）について

議長から、学長選考日程（案）について提案の後、事務局から、学長選考日程（案）について、資料 3 に基づき説明があり、原則として、本日程により進めることを承認した。

なお、抱負等発表会の会場等、日程の詳細については、事務局において

精査することとし、意向投票の手続きは、管理委員会に付託の上進めることを確認した。

(3) 学長適任候補者推薦依頼の公示について

議長から、学長適任候補者推薦依頼の公示について提案の後、事務局から、資料4に基づき説明があり、種々意見交換の結果、記1「学長適任候補者について」の箇所を「次期静岡大学長の選考に係る基準」（平成27年11月27日静岡大学長選考会議決定）に記載の学長に求められる資質・能力中の(2)から(5)を引用の上、以下のとおり精査することとし、次回選考会議で引き続き審議することとした。

1 学長適任候補者について

学長適任候補者の資格については、国立大学法人静岡大学長選考規則第4条第1項において「人格が高潔で、学識が優れ、かつ、大学における教育研究活動を適切かつ効果的に運営できる資質・能力を有する者でなければならない。」と規定されている。

本学長選考会議では、この規定を踏まえ、次のような資質・能力を有する者が学長適任候補者として推薦されることを希望する。

- (1) 本学の基本理念を尊重し、中・長期的なビジョンの下、大学の置かれている状況を認識しながら、大学改革の推進や戦略的な大学経営の実現のため、リーダーシップを発揮する能力を有する者
- (2) 諸施策の計画と実施において、これを学内外の共通認識として浸透させるためのコミュニケーション能力を有する者
- (3) 本学を取り巻く課題を解決するため、諸大学、行政、産業界、市民との連携とネットワークの構築を実現する能力を有する者
- (4) 基礎と応用分野、文系と理系、地域と世界の広い視野から、調和のとれた大学運営ができる能力を有する者

(4) 静岡大学長適任候補者推薦調書の様式及び記入要領について

議長から、標記推薦調書の様式及び記入要領について提案の後、事務局から、資料5に基づき説明があり、記入要領及び推薦調書の様式中の推薦理由の項目については、公示内容と連動することから、精査の上、学長適任候補者推薦依頼の公示とともに、次回選考会議で引き続き審議することとした。

(5) 静岡大学長適任候補者意向投票管理委員会設置の公示について

議長から、標記管理委員会設置の公示案について提案の後、事務局から、資料6に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり承認した。

なお、公示文書の公示方法は、従前の例に倣い、学内への掲示、本学ウェブページへの掲載、公示文書ファイルの教職員へのメール配信により行うことを確認した。

3 学長の業績評価について

議長から、学長の業績評価について提案の後、事務局から、資料7に基づき説明があり、「静岡大学長の業績評価の取扱いについて」（平成28年3月25日学長選考会議決定）により、次回会議で具体の評価手続きを検討することとした。

II その他

1 今後の選考会議の開催について

事務局から、次期学長適任候補者の選考日程を踏まえた今後の選考会議の開催予定について、資料8に基づき説明があり、臨時の選考会議を10月17日に開催するほか、必要に応じて臨時の選考会議を開催若しくはメールによる審議を行うことを確認した。

2 次回会議は、平成28年6月24日（金）16時05分〔経営協議会終了後〕から開催することとした。〔場所：S-port 3階会議室〕

以上